

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【公表番号】特表2011-523609(P2011-523609A)

【公表日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2011-502129(P2011-502129)

【国際特許分類】

**B 6 0 R 19/50 (2006.01)**

**B 6 0 R 19/04 (2006.01)**

**B 6 0 Q 1/00 (2006.01)**

**F 1 6 B 5/07 (2006.01)**

【F I】

B 6 0 R 19/50 C

B 6 0 R 19/04 K

B 6 0 Q 1/00 E

F 1 6 B 5/07 L

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月6日(2012.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体パネルであって、

(i) 着脱可能な付属品の係合及び設置を行うための第1の領域と、

(ii) 前記付属品の一時的な係合を行うための第2の領域と、

を有しており、

前記第1の領域には、前記付属品の留め具要素と係合する少なくとも1つの留め具要素が備えられており、

前記第2の領域には、前記付属品の留め具要素と一時的に係合する少なくとも1つの留め具要素が備えられていることを特徴とする車体パネル。

【請求項2】

前記第1の領域の前記少なくとも1つの留め具要素は、前記第2の領域の前記少なくとも1つの留め具要素と同一である請求項1に記載の車体パネル。

【請求項3】

前記第1の領域は、前記パネルの凹状の領域を含んでいる請求項1に記載の車体パネル

。

【請求項4】

前記第2の領域は、前記パネルの凹状の領域を含んでいる請求項1に記載の車体パネル

。

【請求項5】

前記パネルの前記第1の領域の前記少なくとも1つの留め具要素は、雌の収容留め具要素と、可撓性の雄の留め具要素と、およびこれらの組み合わせとで構成される群から選択される請求項1に記載の車体パネル。

【請求項6】

前記パネルの前記第 2 の領域の前記少なくとも 1 つの留め具要素は、雌の収容留め具要素と、可撓性の雄の留め具要素と、およびこれらの組み合わせとで構成される群から選択される請求項 1 に記載の車体パネル。

【請求項 7】

前記パネルは、フロント・バンパー・パネルである請求項 1 に記載の車体パネル。

【請求項 8】

付属品を支持するとともに、前記付属品と係合する車両用パネルと前記付属品とを塗装する方法であって、

第 1 の留め具要素および第 2 の留め具要素を有している車両用パネルを用意する工程と、

前記車両用パネルの前記第 1 および第 2 の留め具要素に係合する付属品を用意する工程と、

前記付属品を前記車両用パネルの前記第 1 の留め具要素に一時的に係合させる工程と、前記車両用パネルと前記車両用パネルに一時的に係合した前記付属品とを塗装する工程と、

前記車両用パネルと前記車両用パネルに一時的に係合した前記付属品とを塗装した後で、前記付属品を前記車両用パネルの前記第 1 の留め具要素から外す工程と、

前記付属品を前記車両用パネルの前記第 2 の留め具要素に係合させる工程と、  
を含んでおり、

前記第 2 の留め具要素は、前記第 1 の留め具とは異なる領域に位置していることを特徴とする方法。

【請求項 9】

前記付属品は照明用フェイスプレートであり、前記車両用パネルはフロント・バンパー・フェイスである請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記方法は、更に、

前記付属品を前記車両用パネルの前記第 2 の留め具要素に係合させる前に、前記塗装された車両用パネルと前記付属品とを乾燥させる工程を含んでいる請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記車両用パネルの前記第 1 の留め具要素の位置は、前記車両用パネルが車両に最終的に設置される際に視認できない領域に在る請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

前記付属品は、前記第 1 及び第 2 の留め具要素と係合する複数の留め具要素を備えており、前記付属品の前記複数の留め具要素は全て同一である請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】

前記付属品と一時的に係合する前記第 2 の領域は、前記車体パネルが車両に最終的に設置される際に視認できない領域である請求項 1 に記載の車体パネル。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

別の態様において、本発明は、車両の車体パネルと付属品とのアセンブリを提供する。このアセンブリは、少なくとも 1 つの留め具要素を備えている車両の付属品を含んでいる。さらにアセンブリは、第 1 の領域および第 2 の領域を画定している車両のパネルを含んでいる。パネルが、( i ) 前記付属品の前記少なくとも 1 つの留め具要素との設置の係合のために構成された前記第 1 の領域の第 1 の留め具要素と、( i i ) 前記付属品の前記少なくとも 1 つの留め具要素との一時的な係合のために構成された前記第 2 の領域の第 2 の留め具要素とを備えている。

前記車両用付属品の前記少なくとも1つの留め具要素は、雌の収容留め具要素と、可撓性の雄の留め具要素と、およびこれらの組み合わせとで構成される群から選択される。前記車両用付属品は、照明用フェイスプレートである。前記車両用パネルの前記第1の領域の前記少なくとも1つの留め具要素は、前記第2の領域の前記少なくとも1つの留め具要素と同一である。前記車両用パネルの前記第1の領域は、前記車両用パネルの凹状の領域を含んでいる。前記車両用パネルの前記第2の領域は、前記車両用パネルの凹状の領域を含んでいる。前記車両用パネルの前記第1の領域の前記少なくとも1つの留め具要素は、雌の収容留め具要素と、可撓性の雄の留め具要素と、およびこれらの組み合わせとで構成される群から選択される。前記車両用パネルの前記第2の領域の前記少なくとも1つの留め具要素は、雌の収容留め具要素と、可撓性な雄の留め具要素と、およびこれらの組み合わせとで構成される群から選択される。前記車両用パネルは、フロント・バンパー・パネルである。前記車両用付属品は照明用フェイスプレートであり、前記車両用パネルはフロント・バンパー・フェイスである。

【**手続補正3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0039

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0039**】

一態様において、本発明は、車両のライトアセンブリの光放射面へと着脱可能に取り付けられて、該光放射面に重なるように構成された車両のライトカバーを提供する。このライトカバーは、前面および反対向きの後面を画定しており、該後面が、当該ライトカバーが前記車両のライトアセンブリへと取り付けられたときに前記車両のライトアセンブリの方を向くパネルを備えている。このパネルが、該パネルの外周を巡って延在する縁と、該パネルを貫いて延在する開口とを画定しており、該開口が、光を通過させるような寸法および形状とされている。さらにライトカバーは、前記パネルから後方へと突き出している複数の可撓な係合部材を備えている。これら複数の係合部材が、前記パネルの外周を巡って間隔を空けつつ配置されており、各々の係合部材が、横方向外側の位置と横方向内側の位置との間で可撓である。これら複数の係合部材が、前記車両のライトアセンブリの一部を受けて係合するように位置している。さらにライトカバーは、前記パネルの前記後面から後方へと延在する遮光リブを備えており、このリブが、前記複数の係合部材と前記パネルに画定された前記開口との間に位置している。このリブが、当該ライトカバーが前記車両のライトアセンブリへと取り付けられ、前記複数の係合部材が前記車両のライトアセンブリに係合させられたときに、前記車両のライトアセンブリの内壁の傍らに延在して、前記ライトアセンブリと当該ライトカバーとの界面の間を通過しようとする光を遮るように、或る距離だけ前記パネルの前記後面に沿って前記パネルの外周から離れている。

前記遮光リブは、連続的に延びているとともに前記パネルの外周に沿って延在している。前記可撓性係合部材の数はパネル1つにつき4～12である。前記可撓性係合部材の数はパネル1つにつき8である。前記パネルの前記開口は円形である。前記パネルは、更に、前記開口からアクセスできる係合スロットを有している。

【**手続補正4**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0040

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0040**】

別の態様において、本発明は、車両のライトアセンブリの光放射面へと着脱可能に取り付けられて、該光放射面に重なるように構成された車両のライト・カバー・アセンブリを提供する。このライト・カバー・アセンブリは、前面および反対向きの後面を画定しているパネルを備えている。後面が、ライトカバーが車両のライトアセンブリへと取り付けら

れたときに車両のライトアセンブリの方を向く。パネルは、パネルの外周を巡って延在する縁を画定している。さらにパネルは、パネルを貫いて延在する開口を画定しており、この開口が、光を通過させるような寸法および形状とされている。さらにパネルは、この開口からアクセスできるスロットを画定している。パネルは、パネルから突き出している複数の可撓な係合部材を備えており、これら複数の係合部材が、車両のライトアセンブリを受けて係合することで、ライトカバーを車両のライトアセンブリへと取り付けるように構成されている。さらに、ライト・カバー・アセンブリは、前記パネルに画定された開口に着脱可能に係合するように寸法および形状付けられたキャップを備えている。キャップは、前面および反対向きの後面を画定している。キャップは、キャップから後方へと突き出している複数の可撓な係合部材を備えており、これら複数の係合部材が、ライト・カバー・アセンブリのパネルを受けて係合することで、キャップをライトカバーのパネルへと取り付けるように構成されている。さらにキャップは、前記可撓な係合部材のうちの少なくとも1つから外方向に延在する少なくとも1つの保持部材を備えており、この少なくとも1つの保持部材が、前記パネルに画定されたスロットに配置されることで、キャップのライト・カバー・アセンブリのパネルに対するさらなる固定をもたらすように構成されている。

前記パネルは、更に、前記パネルの前記後面から後方に延びている遮光リブを備えている。前記遮光リブは連続的であるとともに、前記パネルの外周に沿って延びている。前記パネルの前記可撓性係合部材の数は、パネル1つにつき4～12個である。前記可撓性係合部材の数は、パネル1つにつき8である。前記パネルの前記開口は円形である。前記可撓性係合部材の数は合計で1～12である。前記可撓性係合部材の数は合計で3～5である。前記キャップは、第1の可撓性係合部材から外方向に延びている第1の保持部材と、第2の可撓性係合部材から外方向に延びている第2の保持部材とを備えている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

さらに別の態様において、本発明は、ライトハウジングを含む車両のライトアセンブリを提供する。ライトハウジングが、底部から延在する複数の壁を備えている。これらの壁および底部が、光放射面からアクセスすることができる中空の内部を画定している。前記底部が、発光素子を受け入れて保持するように構成されている。前記壁が、前記光放射面の外周を巡って延在するリブを画定しており、リブが、前記壁の前記底部に対する遠位領域の付近に配置されている。さらにライトアセンブリは、前面および反対向きの後面を画定しているパネルを備える。パネルが、パネルの外周を巡って延在する縁を画定している。さらにパネルは、パネルを貫いて延在する開口と、この開口からアクセスできるスロットとを画定している。パネルは、パネルから突き出している複数の可撓な係合部材を備えており、これら複数の係合部材が、ライトハウジングのリブを受けて係合することで、パネルをライトハウジングのリブへと取り付けるように構成されている。さらにライトアセンブリは、前記パネルに画定された開口に着脱可能に係合するように寸法および形状付けられたキャップを備えている。キャップは、前面および反対向きの後面を画定している。キャップは、キャップから後方へと突き出している複数の可撓な係合部材を備えており、これら複数の係合部材が、パネルを受けて係合することで、キャップを前記パネルへと取り付けるように構成されている。さらにキャップは、係合部材から延在している保持部材を備えており、この保持部材が、前記パネルに画定されたスロットに配置されることで、キャップの前記パネルに対するさらなる固定をもたらすように構成されている。

前記パネルは、更に、前記パネルから後方に延びている遮光リブを備えている。前記遮光リブは連続的であるとともに、前記パネルの外周に沿って延びている。前記パネルの前記開口は円形である。前記キャップは、更に、別の係合部材から延びている第2の保持部

材を備えている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

一態様において、本発明は、車両のフェイスアを支持するように構成された支持部材を提供する。この支持部材は、第1の端部と、該第1の端部の反対側の第2の端部と、前記第1および第2の端部の間に延在している本体とを有している細長い部材を備えている。前記本体が、前面と、反対を向いた後面と、前記前面および後面の間に延在している上面とを画定している。さらに支持部材は、前記細長い部材から突き出しており、前記細長い部材の前記第1の端部の付近に配置されているブラケットを備えている。ブラケットは、車両の構造部品へと取り付けられるように構成されている。さらに支持部材は、前記細長い部材の本体に添えられた第1の留め具を備えている。第1の留め具は、車両のフェイスアに係合して、第1の平面からの変位に抗する支持をフェイスアにもたらしように構成されている。さらに支持部材は、前記細長い部材の前記第2の端部の付近において前記細長い部材に添えられた第2の留め具を備えている。第2の留め具は、前記車両のフェイスアに係合して、前記第1の平面とは異なる第2の平面からの変位に抗する支持をフェイスアにもたらしように構成されている。さらに支持部材は、前記細長い部材の前記第2の端部の付近において前記細長い部材に添えられた第3の留め具を備えている。第3の留め具は、前記車両のフェイスアに係合して、前記第1の平面および前記第2の平面とは異なる第3の平面からの変位に抗する支持をフェイスアにもたらしように構成されている。

前記第1の留め具は、前記第1の端部と前記第2の端部との間に位置するとともに前記長手部材の前記本体の前記上面に配置されている。前記第1の平面は前記長手部材の長手軸に概ね平行である。前記第2の平面は、前記長手部材の長手軸を概ね横断する方向に延びている。前記第3の平面は、前記長手部材の長手軸に概ね平行である。前記長手部材は複数の仕切りを備えており、前記複数の仕切りによって複数の内部中空領域が画成されている。前記ブラケットは、前記長手部材から後方に突出している。前記部材はポリマー材料から形成されている。前記第1の留め具は、前記車両のフェイスアから延びている水平リブに係合するように向いている。前記第2の留め具は、前記車両のフェイスアから延びている垂直リブに係合するように向いている。前記第3の留め具は、前記車両のフェイスアから延びている水平リブに係合するように向いている。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

さらなる態様において、本発明は、複数の係合部材を内面に沿って配置して有している車両のパネルを支持するように構成された支持部材を提供する。この支持部材は、(i) 車両の支持体への取り付けのための第1の端部と、(ii) 前記第1の端部の反対側の第2の端部と、(iii) 前記第1の端部と前記第2の端部との間に延在する本体とを備えており、前記本体が上面を画定している細長い部材を備えている。さらに支持部材は、前記本体の前記上面に配置され、前記車両のパネルの内面に配置された係合部材と係合するように構成された少なくとも1つの留め具を備えている。この前記本体の前記上面の少なくとも1つの留め具は、前記本体の長手軸におおむね平行な第1の平面からの変位に抗する支持を、前記パネルへと提供する。さらに、支持部材は、前記細長い部材の前記第2の端部に配置され、前記車両のパネルの前記内面に配置された係合部材と係合するように構成された少なくとも1つの留め具を備えている。この前記細長い部材の前記第2の端部の

少なくとも1つの留め具は、前記本体の前記長手軸に対しておおむね横方向である第2の平面からの変位に抗する支持を、前記パネルへと提供する。さらに支持部材は、前記細長い部材の前記第2の端部に配置され、前記車両のパネルの前記内面に配置された係合部材と係合するように構成された少なくとも1つの留め具を備えている。この前記細長い部材の前記第2の端部の少なくとも1つの留め具は、前記本体の前記長手軸におおむね平行な第3の平面からの変位に抗する支持を、前記パネルへと提供する。

前記長手部材は複数の仕切りを備えており、前記複数の仕切りによって複数の内部中空領域が画成されている。前記支持部材は、更に、ブラケットを備えており、前記ブラケットは、前記長手部材の前記第1の端部から突出しており、前記車両の支持体に取り付けられる。前記ブラケットは、前記長手部材から後方に突出している。前記部材はポリマー材料から形成されている。前記本体の前記上面に配置されている前記少なくとも1つの留め具は、前記車両のフェイスアから延びている水平リブに係合するように向いている。前記長手部材の前記第2の端部に配置されている少なくとも1つの留め具は、前記車両のフェイスアから延びている垂直リブに係合するように向いている。前記長手部材の前記第2の端部に配置されている少なくとも1つの留め具は、前記車両のフェイスアから延びている水平リブに係合するように向いている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

一態様において、本発明は、車両用の空気流システムを提供する。この空気流システムは、車両の前面の領域から空気を集めてエンジンの吸気口へと案内するように構成されている。この空気流システムは、車両の前面の領域に沿って配置された少なくとも1つの空気取り入れ口を備えている。さらに空気流システムは、前記少なくとも1つの空気取り入れ口に連通し、該空気取り入れ口の下流に配置されている通路を備えている。さらに、空気流システムは、スクリーン領域を有する第1の壁と、前記第1の壁から離れた第2の壁と、前記第1および第2の壁の間に延在している底面とを備えているカバーを備えている。前記第1および第2の壁ならびに前記底面が、くぼみを画定している。このくぼみが、前記通路の下流に配置され、前記通路に前記スクリーン領域を介して連通している。くぼみは、エンジンの吸気口の上流に配置されてエンジンの吸気口に連絡している。

前記カバーは、上面を有しており、前記くぼみは、前記カバーの前記上面からアクセス可能である内部領域を有しており、前記内部領域は、前記カバーの前記上面の下方に配置されている。前記スクリーン領域は複数の開口を有している。前記開口は細長い穴である。前記スクリーン領域の開口の割合は少なくとも50%である。前記通路は、互いに離間している複数の壁を備えており、前記複数の壁は、流路を形成するように構成されており、前記少なくとも1つの空気取り入れ口から前記通路を通り前記カバーの前記くぼみへと流れる空気は、少なくとも2回の方向転換を行う。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

別の態様において、本発明は、車両用の空気流システムを提供する。この空気流システムは、車両の前面の領域から空気を集めてエンジンの吸気口へと案内するように構成されている。この空気流システムが、車両の前面の領域に沿って配置された少なくとも1つの空気取り入れ口を備えている。さらに空気流システムは、網状部を備える隔壁カバーを備えている。隔壁カバーは、エンジンの吸気口の上流に配置され、前記網状部を介してエン

ジンの吸気口に連通している。また、空気流システムは、前記少なくとも1つの空気取り入れ口と前記隔壁カバーとの間に配置され、前記少なくとも1つの空気取り入れ口および前記隔壁カバーの前記網状部に連通している通路を備えている。この通路が、互いに離間して位置する複数の壁を備えており、これらの壁が、前記通路を通して前記少なくとも1つの空気取り入れ口から前記隔壁カバーへと流れる空気が少なくとも2回の方向の反転を受ける流路を画定するように配置されている。

前記通路は、前記通路を通る空気が垂直な平面内で少なくとも2回の方向転換を行うような向きで構成されている。前記通路は、前記通路を通る空気が後方および前方方向に対して少なくとも2回の反転を行うような向きで構成されている。前記隔壁カバーは、凹状のくぼみを有しており、前記凹状のくぼみは、前記通路の下流に配置されており、前記網状部を介して前記通路に連通している。前記網状部は、細長い穴の形状の複数の開口を有している。前記網状部の開口の割合は少なくとも50%である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

さらに別の態様において、本発明は、車両のエンジン室において使用されるように構成された隔壁カバーを提供する。この隔壁カバーは、上面と反対向きの下面とを画定しているおおむね平坦な部材を備えている。さらに隔壁カバーは、前記平坦な部材の上面からアクセス可能であり、前記平坦な部材に連続しているくぼみを備えている。前記くぼみが、前記下面から延在する第1の壁と、前記下面から延在しており、前記第1の壁に面しかつ前記第1の壁から離れている第2の壁と、前記第1および第2の壁の間に延在しており、前記下面におおむね平行である底面とを備えている。くぼみは、前記下面の下方に配置された凹状領域を画定している。前記第1の壁が、空気の流れの通過を可能化および促進するように構成された複数の開口を画定している。

前記くぼみは、更に、前記第1の壁と前記第2の壁との間に配置されており、前記概ね平坦な部材の下面と前記床との間で延びている第1の側壁と、前記第1の壁と前記第2の壁との間に配置されており、前記概ね平坦な部材の下面と前記床との間で延びている第2の側壁とを備えている。前記第1の壁の前記複数の開口は細長い穴である。前記第1の壁の前記複数の開口の割合は少なくとも50%である。前記第1の壁の前記複数の開口の割合は少なくとも60%である。前記第1の壁の前記複数の開口の割合は少なくとも70%である。前記第2の壁は約30°～約60°の角度で前記概ね平坦な部材の前記下面から延びている。前記第1の壁は約30°～約60°の角度で前記概ね平坦な部材の前記下面から延びている。